

令和5年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 令和5年7月13日（木）午後2時から午後4時00分まで
- 2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室
- 3 出席者 委 員 秋 山 美 奈 子 飯 泉 み ゆ き
植 村 八 潮 金 田 一 幸
強 崎 章 子 鈴 木 宏 子○
高 石 卓 ◎ 根 本 彰
濱 岡 眞 紀 ◎は議長、○は副議長

中央図書館長 宇井野 哲 男
西部図書館長 赤 沼 知 里
東部図書館長 押 澤 裕 子
他8名

生涯学習課主幹兼
社会教育振興室長 佐久間 守 一
他2名

4 議 事

- (1) 令和4年度千葉県立図書館事業報告について（報告）
- (2) 千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）について（報告）
- (3) 次期千葉県立図書館行動計画（素案）について（協議）
- (4) その他

5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長	本日は、議事が3件です。議事の（1）令和4年度千葉県立図書館事業報告について、事務局から説明願います。
事 務 局	<議事の説明>
議 長	御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 要覧18ページの入館者数について、県立図書館3館で中央が一番少なく東部が一番多いが、どのように考えたらよいか、特に中央が少ない理由は何でしょうか。

事務局 中央は耐震性能が不足している箇所を一部閉鎖しているため、入館者数が少ない状況です。東部は同じフロアでサービスを行っている旭市図書館の利用者も区別なくカウントしているため、数字上、利用者が増えています。

委員 統計の数字は根拠を説明する必要があります。条件が異なる場合は注意書きをつけるといった配慮をお願いします。

委員 新館にとりかかっている影響もあるかもしれませんが、例年やっている項目そのままの枠組みとして新しさを感じません。他の図書館協議会では、1年間テーマがDXというところもあります。デジタル化、DXで新しく実施したことがあれば、利用者の反応とともに教えてください。

事務局 以前にデータベース推進の御意見をいただいたこともあり、昨年度、県民向けに初めて医中誌Webの活用講座を実施したところ大変好評で、次回はいつやるのかと声がありました。継続してやっていければと考えています。

委員 平成30年度で止まっているとの印象を受けます。コロナの3年間を取り戻すべく、新しい図書館を見据えスピードアップして進めてほしいと思います。

委員 旭市図書館の併設により東部の利用が増えたとの説明は腑に落ちました。市立をカジュアルに利用していた方が併設により県立も使うようになり、その良さに気づいたところで県立は新館に移行してしまう、ということにならないのか気になったところです。

委員 要覧31ページの県庁各課等への行政支援サービスについて、貸出実績の2,049冊は純粋に業務に必要な資料を提供したのか、小説など趣味的なものも含まれているものなのか、どちらでしょうか。

また、特別な配送ルートがあるのでしょうか。

事務局 業務に関係する資料について依頼があったものを提供しています。配送は、本庁には職員が届けており、出先には郵送しています。

委員 どのような資料を利用し、仕事の役に立ったのかなど分析評価をしたものはありますか。

事務局 県庁内ホームページ用に分類、切り口を変えて新着資料を案内しており、依頼や問合せ等の反応を見てサービスを進めています。一度利用した課は

繰り返し利用しているので、利用者拡充に向けた周知が課題と考えております。

委員 旭市図書館の併設により東部の利用者が増えたとの説明が私には腑に落ちません。移転前の市立図書館のサービスがよくて誘導されたということはあるでしょうが、建物のスケールは変わらないわけですから、東部は敷居が高かった、本来あるはずのサービスが今まで足りなかったということになるのではありませんか。

事務局 東部には児童書がありませんが、旭市図書館には児童書がたくさんあり、絵本コーナーもあるといった違いがあります。旭市図書館併設後は、子供連れの利用者が多く、土日などにぎわっております。

委員 よく分かりました。先に他の委員が御指摘されたとおり、そういう説明が資料に欲しいです。以前に、両館は検索端末も貸し出しも別との話を聞いて、市民は使いにくいのではないかとの印象を持ちましたが、旭市への譲渡の時期はいつでしょうか。

事務局 譲渡の時期は未定です。県と市で別のシステムを使っていることについては、最初は戸惑っている利用者もいましたが、今は定着して御意見等も無い状況です。

委員 システムは別であるが入館者数は別にできないということでしょうか。

事務局 入館者数は入口でカウントしているため、分けることができません。

議長 他に御意見はありませんか。無いようでしたら、意見は出尽くしたということで、議事（１）令和４年度千葉県立図書館事業報告については承認でよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

議長 異議なしとのことで承認されました。

議長 議事の（２）千葉県立図書館行動計画（令和３～５年度）について、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 御質問・御意見がありましたらお願いします。

委員 「１図書館ネットワークの発展」について、市町村への貸出は、市町村立図書館の利用者からの依頼に基づくものと理解しました。

「2 図書館員の資質向上」について、研修受講者を対象としたアンケート調査の満足度の選択肢はどのようなものでしょうか。

「3 子どもの読書活動の推進」について、県立学校への貸出冊数が目標値に満たないとの話がありましたが、今や小学校でもPCで調べ学習を行う時代で、本の貸出件数が減るのは当然ではないでしょうか。今後も目標値を達成するのは難しいと思いますが、目標値を下げることは考えていないのでしょうか。

事務局 研修受講者の満足度の選択肢については6段階であり、そのうち「非常に満足」と「満足」のみを指標の対象と厳しめの設定にしています。

次に、県立学校等への貸出冊数については、「なぜ利用されないのか」

「どのような資料のセットなら授業に使いやすいのか」といった、詳細なアンケートを実施しており、これを分析して「100%やったがそれでも下がってしまう」という状況であれば、目標値を下げる判断になると考えています。

副議長 今は小学校から端末で調べる時代で、本だけで調べる時代ではありません。この指標自体、目標値を下げるか新しいサービスを打ち出していく時なのではないでしょうか。次の行動計画で検討いただきたいと思います。

委員 図書館と学校の連携について文科省が教育政策局と初等中等局との連名で事務通達を出して1年になります。子供たちは1人1台端末となったが、電子図書館化が遅れているので積極的に公共図書館から電子書籍の貸出について学校図書館と連携をとるようにとの内容です。学校図書館への支援強化の一番重要なテーマとなったはずなので、そうした新しい提案を聞きたかった。環境変化に対し図書館側から積極的に動かないと確実に遅れていく、電子図書館について千葉県は本当に遅れています。

学校連携の話ではもうひとつ、国の子どもの読書活動の推進に関する計画も、第四次では電子書籍を読書対象と認めてもらうのがやっとであったのが、今年の3月に出た第五次では全体がDXと電子書籍であり、この5年の変化は著しいものがあります。子どもの読書活動はデジタル環境抜きには語れないとの前提で、障害のある子は当然に、今の学びの環境で調べるのはデジタルだと書かれた計画が発表されたわけです。これに対し、どう対応するのかを考えて計画に盛り込む時期にきており、次の3年で考えるのでは間に合いません。そもそも電子書籍の導入状況が「検討段階」では寂しい。他県を追い越す勢いで頑張ってください。

委員 中学1年生の例をとっても、タブレットでグループ発表を撮影・共有したり、電子黒板で情報を共有したりしており、アナログの貸出冊数にこだわる時代ではありません。電子書籍の閲覧件数を調べたことがあります、非常によく使われていたのが授業関係の資料でした。授業で調べるから閲覧件数が桁違いに伸びるわけです。こうしたものも貸出件数に当然含めてよいと思いますので、意見として述べさせていただきます。

副議長 電子書籍の導入経費について、予算が認められなければ少しも入れられないものなのでしょうか。大学ではコロナ感染症の対応として電子書籍用に一部増額しましたが、今は多くの学生が読めるようにと教科書などは通常の書籍の予算を電子に振り替えています。大学とは予算のあり方が異なるのかもしれませんが気になったところです。

事務局 電子書籍の導入にあたってはシステムの改修が必要になるのですが、当初予算で認められませんでした。また、一度紙の資料の予算に手をつけると既定路線となりかねませんが、県立図書館としては紙資料も収集しないとならないため、電子書籍として予算を取る必要があると考えています。

副議長 わかりました。

委員 学校・学校図書館と県立図書館との関係の話が出ていましたが、学校への資料提供が県立図書館の予算で可能なのでしょうか。学校教育の予算と図書館関係の予算の調整が議論されないと難しいように思えますが、見通しを伺えますか。

事務局 県立学校の図書館と県立図書館の図書に関する予算は別になりますので、県立学校は学校として資料整備することが基本となります。県立図書館としてどのような支援ができるのか、電子書籍も含めて検討していくということになると思います。

委員 先に他の委員から話があったとおり、文科省から学校と図書館で一緒に考えなさいとの通知がきています。県でも検討していくべきであると思いますので、こうした議論があったことを議事録に残して検討してください。

委員 良い事例を文科省がまとめて公表しています。全児童生徒にIDを配付したり、学校の司書に選書してもらい、PRも学校側にしてもらったりして貸出数が飛躍的にあがった事例があります。今の子供は紙と電子の区別がありません。電子書籍は24時間貸出可能で回転率も高く、PR次第にはなりますが紙の5倍利用されているところもあります。ぜひ、良い事例を千葉県から出してもらいたいと思います。

議長 要望ですね。きちんと受け止めてください。

委員 評価指標「地域の子どもの読書環境の推進に資する刊行物」は、子どもの読書活動推進センター通信のことを指していると思いますが、スマートフォンで見られませんでした。刊行物は文字数が多く読みにくいですし、地域の人へ推進を図るのであればSNSなど県民が見るものを使うこととし、次の計画では媒体を変えたものを指標にしてはいかがでしょうか。

事務局 次の計画の指標は、そのような視点で変えていきたいと考えており、この後の議事で御説明いたします。

副議長 「6 知の創造と循環を生み出す公共の場」で、多くの博物館等関係機関との連携の取組が示されているが、1館集約後どのように事業をくまなく県内に広めていくのか、今後に期待したいと思います。

議長 御意見はもうありませんか。無いようでしたら、議事（2）千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）について、は承認でよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

議長 承認されました。

議長 続きまして、（3）次期千葉県立図書館行動計画（素案）について、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

委員 今回の図書館でやれることは新館の計画と直接的な連続性は無い、との前提で、これまでの延長で行動計画を作成しようという意思が明確にあるように思われます。次期の計画は今日承認が必要なのでしょうか。どのくらい議論の余地があるのでしょうか。

事務局 今回は素案として提出したものであり、御意見を伺った上で次期行動計画を策定したい、年度末、第3回の協議会で結論をいただきたい、と考えております。

委員 「5 千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承」について千葉県に関する情報発信件数を指標としたのは、なぜでしょうか。非常に重要な項目であり熱心に取り組まれている事業ですが、まず網羅的に収集して情報を発信する、つまり、網羅的に収集できたかどうかを評価するべきではないでしょうか。収集に係る指標については検討されたのでしょうか。

事務局 千葉県資料の収集の数を指標にすることについて、できないことはないの

ではないか、今以上に、網羅的な収集に努めることは継続していきたいと思えます。

委員 収集に係る指標に関連し、行政支援サービスは、県庁に資料を提供するが県庁からも作成した資料を提供してもらい、といった相互関係にあるので、県の資料を集めることを明確にする指標としてもよいのではないのでしょうか。その際に重要なのはWeb上の電子的資料またはリンクを収集に含めることです。図書館としてやっているとする指標にすると良いので、検討していただきたい。

委員 学校図書館への支援について、資料の貸出ししか指標に考えていないように見えます。学校図書館は今や情報センター、読むところから調べるところへ見直しが進んでいるもののデータベースは使えず、大学に行くと端末が並んでいてギャップが大きい状態です。市町村でデータベースを使えるところは少ないので県のデータベースの使い方がわかるようにしてほしいし、そうした新たな取組について積極的に連携しているような項目を何か入れてほしいと思えます。

委員 生徒を対象というとは単独の学校で成り立つのか、また、県立学校は司書の位置づけがあいまいでありサービスの問題で参加できるのかと感じます。実現すれば意義はありますが、学校側の問題もあり一気に進むかは微妙であるように思えます。

委員 文科省の通達は、学校が対応しづらい場合に誰がリーダーシップをとるかを示しています。市町村立図書館がやるべきことかもしれませんが、県としても積極的に支援してほしいと思えます。

委員 デジタル化が難しいことはわかりますが3館が1つになるのはメリットが必要です。千葉は広いので、近隣の方以外の方が足を運ぼうと思うには、よほどの魅力が無いと難しいと思えます。個人的な感覚で言うと紙媒体で読むことは無く電子書籍やネットで調べます。難しい時代ですが頑張ってください。

副議長 「3 子どもの読書活動の推進」、先ほど刊行数でなくSNSにしては、と意見のあった「子どもの読書活動推進センター」の情報発信の評価指標が刊行数からHPの閲覧数に変わっていますが、大学ではHPを改訂しても見に来ない状態です。誘導するための手段を講じないと閲覧数の伸びは難しいので、指標にするなら「SNSを活用して」といった記載があってもよいものと思えます。

- 委員 新館を意識した要素が無くて、がっかりしました。1館になってもすごく魅力的でいいものだから行こうと思える、そうしたアピールが新しい図書館の計画に必要なし、そうした要素が次期の計画にあっていいのではないのでしょうか。新館を意識した要素でこの計画を活かすなら「6 知の創造と循環を生み出す公共の場」を一番最初に出すべきではないのでしょうか。ただ、その最初にくるのが「博物館など関係機関との連携」では梯子を外された気分になるので、まず図書館として、どのような「知の創造と循環」をやろうとしているか、他でも議論をしていると思いますが、そうしたものをいれ込んでコンセプトを明確に出すことと、その指標を出せないのか、というのが私の意見です。
- 事務局 御意見については今後しっかりと検討してまいります。
- 委員 博物館が新館と同じ青葉の森にあるから、このような構成になるのでしょうか。
- 事務局 この構成は新館の基本構想、基本計画を基にしていますが、やはり、立地条件の影響も受けているところです。
- 委員 大枠を見直していないから新規性が生まれません。例えば「6 知の創造と循環を生み出す公共の場」ですが、今や「公共の場」はリアルな館の話だけではなく、バーチャルな機能で千葉県全域からアクセスできる場をつくりあげる方向に行かなくてははいけません。この計画の「公共の場」は青葉の森の館（やかた）の話にしかとれないような語句が並んでいますが、ここから見直していかなくては。電子書籍やデータベース、デジタルはもはや課題解決支援の枠組の中での問題ではありません。建物は1箇所だけど千葉県民全員が使えるよというプランを見せてほしいと思います。国立国会図書館は完全にデジタルシフトし、今や膨大な資料を日本中からアクセスして利用できるようになりました。そうしたことを踏まえた千葉県の計画というものを見せてください。
- 委員 枠組みを変えてはいかがか、というのが私の提案です。
- 委員 先ほど御意見が出ましたが、経験上、HPの閲覧数を伸ばすのは難しいと感じています。ツイッター（現在はX）もZ世代以下は最近では見ないそうなので、インスタグラムに情報を載せて誘導しているようです。ツイッター限定ではなく流動性を持たせた方がよいのではないのでしょうか。
- 委員 「2 図書館職員の資質向上」について研修会の対象となるのは正規職員のみですか。
- 事務局 会計年度任用職員も対象としています。

委員 市町村では会計年度任用職員が多いので、参加できるような取組を進めてもらえるとよいのではないのでしょうか。同じ人が何度も来る研修ではなく多くの新しい人が学んで屋台骨を支えるような、研修のすそ野を広げる取組をしてほしいと思います。

議長 他に御意見はありませんか。無いようでしたら、議事（3）次期千葉県立図書館行動計画（素案）については、本日いただいた御意見について検討した上で、現行計画の最終年度にあたる令和5年度の実施状況も踏まえ、令和6年3月に開催予定の第3回図書館協議会にて再度報告いただくということよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

議長 ありがとうございます。

議長 続いて議事（4）その他、はいかがでしょうか。

委員 西部、東部の両館が統合された後の地域の方々への対策について、何か考えがあればおきかせください。

生涯学習課 東部図書館は旭市と移譲の覚書を取り交わしており、また、西部図書館は松戸市に移譲する方向で調整を始めておりますが、まだお答えできることはありません。

委員 移譲後のことは、あまり決まっていないということで理解しました。

議長 その他に何かございますか。無いようでしたら本日用意されている議事は終了しましたので事務局にお返しします。円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。